各所属長 様

教育長

新型コロナウイルス感染の県内におけるまん延防止に係る県教育委員会 の取組方針について(通知)

このことについて、別紙(参考)のとおり、令和2年2月18日付けでくらし安全 防災局長、総務局長、健康医療局長から「新型コロナウイルス県内感染のまん延防止 の取組方針」について通知がありました。

そこで、県教育委員会における取組方針について、当面の間、(別紙1)のとおりとすることとし、新型コロナウイルス感染の県内におけるまん延防止を図ってまいりますので、所管業務の実施に当たり、適切な対応をお願いします。

なお、この通知は、現時点での当面の取組方針であり、今後の状況の変化により、 方針を変更する場合があり、その場合は別途通知しますので、御留意ください。

不明な点がある場合は、それぞれ問合せ先まで御連絡ください。

- (別紙1)新型コロナウイルス感染の県内におけるまん延防止に係る教育委員会の 取組方針
- (参考) 令和2年2月18日付けくらし安全防災局長、総務局長、健康医療局長 「新型コロナウイルス県内感染のまん延防止の取組方針(通知)」

問合せ先

通知及び「別紙(参考)」に関すること

総務室総務グループ 名取、中村 電話 045-210-8020

「別紙1」の1に関すること

(高等学校及び中等教育学校における行事等について)

高校教育課教育課程指導グループ 松澤、小野 電話 045-210-8265 (特別支援学校における行事等について)

特別支援教育課教育指導グループ 立花、荒井 電話 045-210-8276 (社会教育施設における行事等について)

生涯学習課調整グループ 清水、持丸 電話 045-210-8337 「別紙1」の2(1)に関すること

(事務職員について)

総務室人事グループ 伊大知、岡田 電話 045-210-8034 (教育職員について)

教職員企画課企画労務グループ 野谷 電話 045-210-8138 「別紙 1 」の 2 (2) に関すること

厚生課健康福利グループ 秋山、岡林 電話 045-210-8170